

お薬をジェネリック医薬品に切り替えてみませんか？



平成27年12月に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付したところ、多くの方にジェネリック医薬品へ切り替えていただきました。皆さまのご協力ありがとうございます。

組合員や被扶養者の皆さまが医療機関へ受診したときに処方されるお薬を新薬（先発医薬品）からジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えていただくと、皆さまの窓口での自己負担を軽減でき、共済組合の医療費も節約できます。

今月号では、平成27年12月に送付しました「ジェネリック医薬品のお知らせ」の効果分析結果を報告いたします。

通知対象者数

4,981名

- ・アレルギー疾患の方 4,011名
- ・生活習慣病の方 667名
- ・両方該当する方 303名



通知対象条件

平成27年3月診療から5月診療の実績からみて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1ヵ月の自己負担額の差額が次に該当する方

- ①アレルギー性鼻炎・花粉症に罹患しており、1ヵ月あたり300円以上の差額が見込める方
- ②生活習慣病に罹患しており、1ヵ月あたり300円以上の差額が見込める30歳以上の方

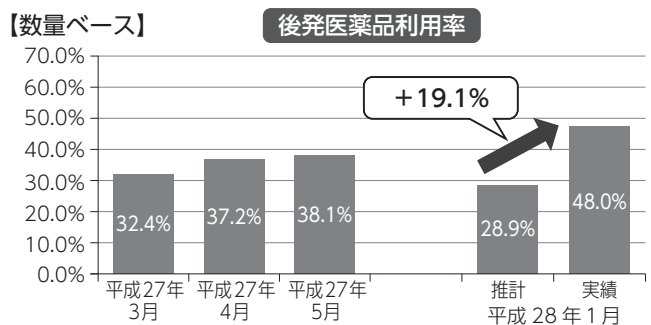
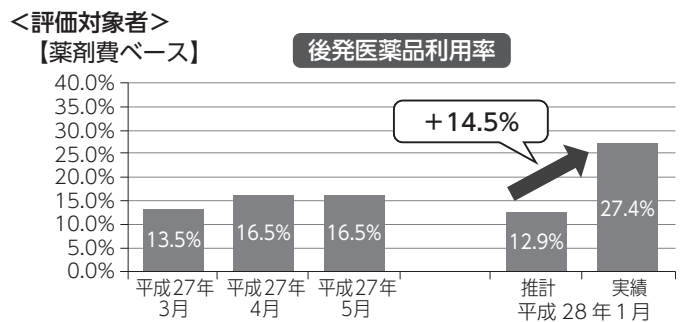
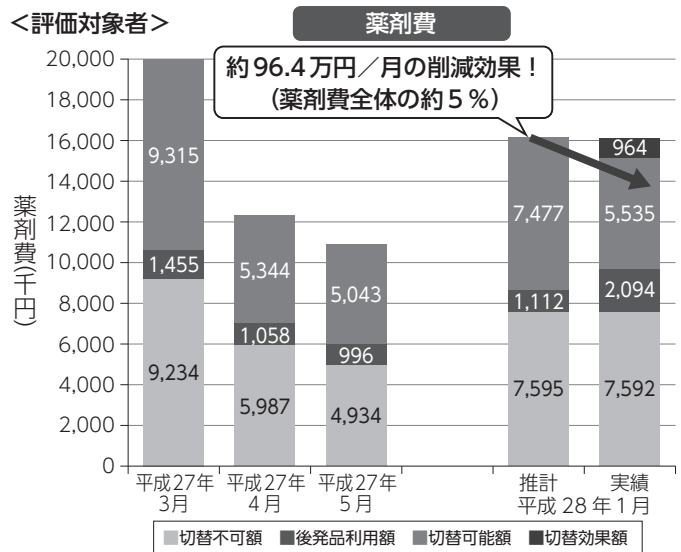
通知効果分析結果

通知対象者4,981名のうち、効果測定月（平成28年1月診療）に薬の処方があった2,424名を評価対象者として分析しました。

評価対象者のうち、785名（およそ3分の1）の方に後発医薬品への切り替えをしていただきました。

評価対象者の切り替え効果額は、1ヵ月あたり約96.4万円、これを年額に換算すると推計で約1,150万円となり、医療費負担の軽減となりました。

また、評価対象者のジェネリック医薬品利用率は、平成27年3月診療から5月診療の実績と、効果測定月（平成28年1月診療）を比較すると、薬剤費ベース・数量ベースともに利用率の向上が見受けられます。



「ジェネリック医薬品のお知らせ」が届いた方も、届いていない方も、ジェネリック医薬品をご使用いただくことで、より大きな医療費の節約につながりますので、ぜひジェネリック医薬品の使用促進にご協力ください。